

シルバー やまなし

第37号
平成30年9月



【神明の花火（市川三郷町）提供：市川カメラクラブ】

◆目次◆

・会長あいさつ	2ページ
・山梨労働局職業安定部長あいさつ	3ページ
・山梨県産業労働部長あいさつ	4ページ
・平成30年度定時総会	5ページ
・平成30年度事業計画（概要）	7ページ
・安全・適正就業推進委員会	10ページ
・安全・適正就業強化月間事業	12ページ
・高齢者活躍人材育成事業	13ページ
・シルバー派遣事業運営委員会	14ページ
・平成29年度シルバー人材センター事業状況	15ページ
・笛吹市シルバー人材センター全シ協会長表彰・編集後記	16ページ



「会員の増大」・「就業機会の拡大」の課題に向けて

山梨県シルバー人材センター連合会 会長 角田 義一

今年、梅雨入り前から厳しい暑さが続き、梅雨も過去にない速さで六月に明けると、異常気象ともいえる中、七月には西日本において今までにない豪雨に見舞われ広い地域で河川の氾濫や土砂災害が発生し、多くの人が犠牲となりました。

今回の災害で亡くなられた多くの方々や被災された方々に衷心よりお悔み、お見舞いを申し上げますとともに、一刻も早く復興されることをお祈りいたします。

さて、我が国の総人口は、平成二十年をピークに減少傾向にあり、総人口に占める六十五歳以上の高齢者の割合も過去最高となっております。

本県におきましても全国を上回る高齢化率となっており、超高齢社会が一段と顕著となっている状況であります。

こうした中で、本県の高年齢者の雇用環境は、景気がやや上向き状況の中で昨年と

比較しますと多少の改善は見られるものも引き続き厳しい状況となっております。

政府の「働き方改革実行計画」におきましても「シルバー事業やボランティア活動など高齢者のニーズに応じた多様な就業機会を提供する。」とされており、シルバー事業の重要性とシルバー人材センターに向けられる地域社会の期待は「層大きなものとなる」ことが予想されます。

こうしたことからシルバー人材センターでは、従来のシルバー事業に加え、地域社会の課題解決の担い手として期待されています。「福祉・家事援助サービス事業」、「介護予防・日常生活支援総合事業」、「空き家管理対策事業」などを各自自治体と連携を取りながら推進するとともに労働者派遣事業を通して、現役世代の支えや人手不足分野での労働力確保に努めて参ります。

しかし、こうした積極的な事業運営を行うためには、「会員の増大」が必要となり、全シ

協では新たに平成三十年度を初年度とする七年計画として「第二次会員百万人計画」を策定し、過日、年度ごとの目標値が示されたところでもあります。

また、シルバー派遣事業も皆様のご努力により毎年実績を挙げていただいているところでもありますが、引き続き各拠点シルバー人材センターの皆様のご理解とご協力をお願いするとともに県民各位のご支援をお願い申し上げます、挨拶いたします。



生涯現役社会に不可欠な存在 シルバー人材センター

山梨労働局 職業安定部長 沖川 真理子

山梨県シルバー人材センター連合会をはじめ、県内各拠点シルバー人材センターの皆様方には、日頃より労働行政の業務推進に当たりまして、多大なる御配慮と御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

山梨県の雇用失業情勢は、好調な経済を背景に製造業を中心に採用意欲が高く、今年六月の県内の有効求人倍率は一・四四倍と、昨年よりさらに高い値で推移しており、人手不足の様相がいつそう鮮明になっているところです。一方で、少子化で現役世代の労働力は減少の一途を辿っており、当県は若者の県外流出も深刻な課題となっております。

六月に閣議決定された骨太方針は、人口減少の加速化、平均寿命の延伸、高齢者像の変化など様々な経済社会を踏まえ、年齢による画一的な考え方やそれに基づく制度を見直す必

要性から、「経済財政運営と改革の基本方針二〇一八」少子高齢化の克服による持続的な成長経路の実現」と題されました。その一節をご紹介します。

「意欲ある高齢者に働く場を準備することは、働きたいと考える高齢者の希望をかなえるためにも、人口減少の中で潜在成長力を引き上げるためにも、官民挙げて取り組まなければならない国家的課題である。実際、高齢者の身体年齢は若くなっており、知的能力も高く、六十五歳以上を一律に「高齢者」と見るのは、もはや現実的ではない。年齢による画一的な考え方を見直し、全ての世代の人々が希望に応じて意欲・能力を活かして活躍できるエイジフリー社会を目指す。」

これを受け、六十五歳以上への継続雇用年齢の引上げに向けた環境整備を進めていくこ

とになります。高齢者は健康面や意欲、能力などの面で個人差が存在するという多様性を踏まえれば、雇用という働き方になじまない方もいます。

雇用ではない高齢者の働き方といえば、請負や派遣を中心に多様な就業機会を提供するシルバー人材センターは、先駆者であり中心的な存在です。最近では、臨・短・軽（臨時的・短期的・軽易）の例外措置を活用し、より広い就業ニーズに対応していくなど、不断の発展を遂げており、高齢者の潜在的ニーズをいち早くキャッチしそれに応える、生涯現役社会の実現に不可欠な存在と確信しています。

今後とも、シルバー人材センターのご活躍とご発展を祈念いたしますとともに、労働局との一層の連携につきますように、どうぞよろしくお願い申し上げます。



『シルバー人材センター事業の推進について』

山梨県産業労働部長 佐野 宏

公益社団法人山梨県シルバー人材センター連合会及び各拠点シルバー人材センターの皆様には、日頃から県政に御理解と御協力を賜り、厚く御礼を申し上げます。

平成二十九年度末の県内の各拠点センターにおける会員数は四千七百四十四人と、前年同期から四十三人増加し、また、業務の受注件数も二万五千七百八十七件と、前年同期に比べて百七十八件上回る状況となっております。

これもひとえに、役職員の皆様をはじめ、会員一人ひとりの御努力の賜と改めて敬意を表する次第です。

さて、県で毎年実施している高齢者福祉基礎調査によりますと、本県における平成三十年四月一日現在の六十五歳以上の高齢者人口は、二十四万五千人となっております。

これは、山梨県の総人口の約三十%に及ぶことから、今後も少子高齢化が続いていくことが予想されています。

男女ともに健康長寿日本を誇る本県において、元気な高齢者の皆様が、その能力や経験を生かしながら、生涯現役で活躍できる環境を整えていくためには、シルバー人材センターの果たす役割は、ますます重要となつてきています。

また、派遣業務につきましては、一人あたりの労働時間の上限が週二十時間と定められていましたが、地域の実情に応じた制度の見直しがされ、平成二十八年度から知事が指定する職種において、週四十時間を上限とする業務の提供が可能となりました。

県では、これまで、食品調理、自動車運転など十一職種について、就業時間の延長の

指定を行い、高齢者が働くことができる機会を広げてきましたが、今後も多くの職種への指定に努め、高齢者の就労ニーズに応えて参ります。

シルバー人材センターにおかれましても、引き続き、更に多くの会員の確保に努めていただくとともに、長年培ってこられた知識や技能が発揮できる新規事業の開拓を進めるなど、高齢者のニーズに応じた多様な就労機会の提供に積極的に取り組んでいただき、高齢者の生きがいの充実や社会参加の促進、活力ある地域づくりにつながりますよう、一層の御尽力をお願い申し上げます。

最後に、会員の皆様の御健勝と御活躍を御祈念申し上げます。

平成三十年度 定時総会開催される

公益社団法人山梨県シルバー人材センター連合会の平成三十年度定時総会が六月二十二日に山梨県立男女共同参画推進センターにおいて、全ての会員の出席のもと、山梨労働局職業安定部長 沖川真理子様、山梨県産業労働部次長渡邊和彦様他関係者のご列席をいただき厳粛のうちに開催されました。

会長の冒頭のあいさつの中で、「本県は全国を上回る高齢化率となっており、超高齢化社会が一段と顕著となっている中で、高齢者の雇用環境も厳しい状況となっている。政府の「働き方改革実行計画」においてもシルバー事業の重要性和シルバー人材センターに向けられる地域社会の期待は、層大きなものとなることが予想されることからシルバー人材センターでは、従来のシルバー事業に加え、地域社会の課題解決の担い手として期待されている「福祉・家事援助サービス事業」などの新規事業を各自自治体と連携を取りながら推進していく必要がある。しかし、こうした積極的な事業運営を行うためには、「会員の増大」が必要となることから全シ協が示した「第二次会員百万人計画」に基づき、引き続き各拠点シルバー人材センターの皆様のご理解とご協力をお願いしたい。」とのあいさつがありました。

その後、来賓の方々より祝辞を戴いた後、審議に入り提出されました議案、報告案件は全て承認され、無事閉会することができました。各位のご協力に感謝申し上げます、今後ともご支援いただきますようお願いいたします。

承認決議いただきました事案は次のとおりであります。

- ① 報告第一号 平成二十九年収入補正予算について
- ② 報告第二号 平成二十九年事業報告について
- ③ 議案第一号 平成二十九年収入決算について
- ④ 議案第二号 役員を選任について
- ⑤ 報告第三号 平成三十年事業計画について
- ⑥ 報告第四号 平成三十年収入予算及び収入補正予算について



会長あいさつ

理事・監事が新たに選任されました

任期満了に伴う、山梨県シルバー人材センター連合会の理事・監事の選任が定時総会において決議され、12名の理事と2名の監事が選任されました。総会終了後、開催されました理事会において、会長に角田義一氏、副会長に小林徳雄氏が選任されました。高齢者ニーズに合った就業を求められるシルバー事業ではありますが、役員の皆様の今後のご活躍をご期待申し上げます。

公益社団法人 山梨県シルバー人材センター連合会 役員名簿

役職名	氏名	所属
会長	角田 義一	笛吹市シルバー人材センター
副会長	小林 徳雄	学識経験者
常務理事	長瀬 博志	山梨県シルバー人材センター連合会
理事	齋城 和久	甲府市シルバー人材センター
理事	小林 和人	東部広域シルバー人材センター
理事	小澤 一博	東山梨地区広域シルバー人材センター
理事	乗原 武久	富士五湖広域シルバー人材センター
理事	秋山 広志	峡北広域シルバー人材センター
理事	増原 俊郎	峡南広域シルバー人材センター
理事	斉藤 晴彦	峡中広域シルバー人材センター
理事	築野 剛司	南アルプス市シルバー人材センター
理事	土屋 伝二	笛吹市シルバー人材センター
監事	田中 敏彦	学識経験者
監事	内藤 運富	学識経験者

各シルバー人材センター 理事長・事務局長名簿

シルバー人材センター名	理事長	事務局長	センター設立年月
(公社)甲府市シルバー人材センター	齋城 和久	仲沢 章	S56. 4
(公社)東部広域シルバー人材センター	石井由己雄	小林 和人	S63. 4
(公社)東山梨地区広域シルバー人材センター	田邊 篤	小澤 一博	H 2. 4
(公社)富士五湖広域シルバー人材センター	堀内 茂	乗原 武久	H 2.10
(公社)峡北広域シルバー人材センター	内藤 久夫	秋山 広志	H 3. 1
(公社)峡南広域シルバー人材センター	志村 学	増原 俊郎	H 3.11
(公社)峡中広域シルバー人材センター	保坂 武	斉藤 晴彦	H 4. 2
(公社)南アルプス市シルバー人材センター	金丸 一元	築野 剛司	H 4. 3
(公社)笛吹市シルバー人材センター	山下 政樹	土屋 伝二	H 4. 6
(公社)山梨県シルバー人材センター連合会	角田 義一	長瀬 博志	H10.10

平成三十年度 事業計画 (概要)

第一 シルバー事業を取り巻く環境

まず、はじめに我が国の人口が減少傾向にある中で、六十五歳以上の高齢者は年々増加しており、総人口に占める高齢者の割合は、二十七・七%となっている。今後もこうした状況が続くものと予測されるが、本県の実況に置き換えると六十五歳以上の高齢化率は、国の割合を超える二十九・四%となっており、超高齢社会が一段と顕著になっている。政府の「働き方改革実行計画」においてもシルバー事業の重要性とシルバー人材センターに向けられる地域社会の期待は「層大きなものとなる」ことが予想されることから連合会と各拠点センターは、「自立・自立・共働・共助」の理念のもと、両者一丸となつて事業の推進に取り組んで行くこととする。

第二 事業展開の方向性

平成三十年度においては、従来のシルバー事業に加え、「福祉・家事援助サービス事業」、「介護予防・日常生活支援総合事業」、「空き家管理対策事業」など各自治体と連携を取り推進すると共に「高齢者活用・現役世代雇用サポート事業」の積極的な活用による労働者派遣事業を通して労働力確保に努めていく必要がある。

全シ協が策定した「第二次会員百万人計画」に基づき、目標達成に向けて各拠点センターのご理解とご協力をお願いする。

こうしたことから連合会と各拠点センターが層の連携を図り、次の六つの事項を重点として事業の展開を図る。

○会員の増大及び就業機会の拡大

活力ある団体運営を行うには、会員の増大が不可欠であり、会員の増大に対応するには、就業機会の確保が必要である。「第二次会員百万人計画」に基づく会員増大の目標を定め、それに対応する就業延人員目標を定めて、「PDCAサイクルによる目標管理」を行うことにより目標達成を目指す。

○多様な働き方の推進

高齢者の多様なニーズに添えていくには、シルバー事業の基本線である請負や委任就業に加えてシルバー派遣事業等による働き方も推進しなければならぬ。これらの就業は、「臨時的かつ短期的な就業」又は「その他の軽易な業務に係る就業」を基本としつつ、高齢法第三十九条に基づく業務拡大も視野に入れ会員ニーズ及び発注者ニーズに沿って対応を図っていく。

○適正就業ガイドラインに沿った業務運営

適正就業ガイドラインは、センター会員の働き方に係る重要な指針であり、公益法人として法令遵守の立場から不適切な請負・委任契約における就業の根絶及び臨時的・短期的な就業又は軽易な業務の就業の範囲を著しく逸脱した就業の是正に向けてセンター及び連合会を挙げて取り組む。

○地域社会や関係機関との連携

シルバー人材センターが地域社会の一員として存在意義を高めていくためには、ボランティア等の社会活動のほかそれぞれの課題解決などを図るため、日常的に地方自治体との連携を図り、また、ハローワー

ク等関係機関及び業界団体等との情報交換を強化することが重要である。

○交通事故防止の具体的対策

高齢者運転が社会問題化していく中、昨年度から協議してきた運転業務に関する事故防止策として、全シ協の作成した「高齢者運転に係るガイドライン」や連合会で取り決めた「派遣事業における「自動車等運転業務」の取扱いについて」に沿った具体的対策の実施により、運転業務に就業する会員の交通事故防止に努める。

○新規事業への対応

補助金の流れが変わりつつある中で、厚労省が予算枠を確保している事業や自治体との連携による事業の企画提案を積極的に行い、組織運営に必要な財源の確保対策に積極的に取り組み、安定化に努める。

第三 具体的な事業計画

一 研修事業

① 新任理事長研修

全シ協等が実施する研修会及び事業別会議に積極的に参加し、情報収集に努める。

② 新任事務局長研修

中堅職員研修

各事業ごとブロックごとの会議（担当者会議）

関東ブロック連絡協議会の研修

- 二 連合会が開催する研修
 - ① 経理に関する研修
 - ② 補助金に係る研修
 - ③ 業務に係る研修
 - ④ 情報交換会

二 安全・適正就業の推進事業

(一) 安全就業

- 「安全・安心なシルバー事業」の展開を図ることは、シルバー事業遂行の基準をなすものである。また、会員の健康状態は安全就業に大きく影響することから、健康管理や体力づくりにも重点をおくこととし、次の事業を行う。
- ① 安全・適正就業推進委員会による事故の分析、フォローアップ
 - ② 安全・適正就業推進月間（七月）の要領作成と行動
 - ③ 安全就業に係る取り組み事例等の情報収集・提供
 - ④ 安全パトロール及び支援
 - ⑤ 安全就業研修会の開催
 - ⑥ 安全就業担当者会議（全シ協）の参加
 - ⑦ 安全就業ニュースの周知、広報
 - ⑧ 高齢者運転ガイドラインの徹底

(二) 適正就業

- 適正就業ガイドラインは、センター会員の働き方に係る重要な方針であり、公益法人として法令遵守の徹底を図ることは当然のこととして、ガイドラインに沿った業務運営を推進することが求められている。請負として問題がある就業については、きつちりとした見直しをすることにより、適正な就業を図る。
- ① 「適正就業ガイドライン」等の活用による自主点検の徹底
 - ② ローターション就業の徹底による長期就業の是正

の実施
 (一) シルバーしごとネットの利用促進
 ネットワークによる就業の開拓も重要であることから、しごとネットの活用を促進する。

(三) 全シ協会専用ページによる情報の活用

- シルバー事業に関する会議や全シ協が開催する会議、研修会の資料が専用ページを通じて提供されているのでこれを活用する。
- ① シルバー事業に関する施策や報告書などの情報報の活用
 - ② 「就業機会・会員拡大コーナー」の好事例情報
 - ③ 部門別Q&A等事例の活用
 - ④ 通達、会議、研修資料の活用

八 就業機会の開拓・拡大

高齢者（会員）の希望や能力に応じた就業機会を確保できるよう事業所や官庁などを訪問し、就業機会の開拓や拡大に努める。

また、就業会員が減少している職種については、既存会員の新たな技能取得等の講習会を開催するなどその確保を図り、新総合事業及び福祉・家事援助サービス事業への参入や業界団体との連携による就業機会の拡大に努める。

- ① 過去の発注先や新規の企業訪問
- ② 新総合事業及び福祉・家事援助サービス事業への参入
- ③ ボランティア活動を通じた就業開拓
- ④ シルバーしごとネットの活用
- ⑤ 需要に対応する会員の確保と育成
- ⑥ 高齢者就業に関するアンケートの活用
- ⑦ 業界団体との連携による就業機会の拡大

九 新規事業への検討

シルバー事業にとって成長分野である介護予防・日常生活支援総合事業や福祉・家事援助サービス事業、また、保育や育児といった福祉関連の分野における就業の拡大、また、空き家管理事業をはじめとする地域就業機会創出事業を取り入れるため

- ③ 高齢法第三十九条による業務拡大の推進
- ④ 適正就業担当者会議（全シ協）の参加

三 シルバー派遣事業

平成二十六年に事業をスタートさせ四年が経過した。更なる事業拡大を推進し、発注者や就労する会員のニーズに合わせた就業形態を取り入れることや法令遵守の観点から現在の請負就労の受注のうち派遣受注とすべき契約については積極的に交渉を重ね、適正就業の徹底のため契約の転換を図る。平成三十年全シ協より提示されている目標額三億円を目指し、次の事業を展開する。

- ① 「高齢者活用・現役世代雇用サポート事業」や「高齢者活躍人材育成事業」を活用した派遣労働会員の増大
- ② シルバー派遣実務担当者会議の参加
- ③ 派遣元責任者講習の受講の促進
- ④ 派遣事業運営委員会の開催
- ⑤ 就業時間の拡大に伴う知事指定の関係機関との協議

四 職業紹介事業

シルバー事業としての職業紹介事業であることから、六十歳以上で主に「臨・短・軽」の雇用を希望する方々に職業を紹介し、高齢者の雇用機会の創出を図る。

また、シルバー事業の請負や委任に馴染まない業務、企業等から求人相談があればこの制度を活用することにより、就業の機会を確保することとする。

五 普及啓発事業

シルバー事業の意義を県内全域に広く周知することにより、就業機会の拡大と会員の新規加入をさらに促進するため、連合会は各センターと連携し、次の事項を重点に効果的な普及啓発活動を推進する。

(一) 普及啓発促進月間（十月）の設定

の情報提供など、会員が生きがいを持って就業ができる環境づくりに努める。

第四 高齢者活躍人材育成事業

超高齢社会が進み、労働力人口の減少が危惧される中で、人手不足分野や現役世代を支える分野における高齢者の就業の促進は、

- 一 高齢者の生活の安定、生きがいの向上及び健康の維持・増進
- 二 企業の人手不足の解消
- 三 地域社会における経済の維持発展

等であり、きわめて重要な施策である。

このためシルバー人材センターが、人手不足分野等で就業する機会を円滑に提供できるようにするため、連合会が山梨労働局からの委託を受け、技能講習を実施する事業である。

平成三十年度においても、各センターの要望を参考にして地域にマッチした特色ある講習会を計画するものであり、このことにより会員の増大と就業日数の拡大を図ることを目的とするものでもある。

第五 法人管理事業

一 会員の状況

現在、県内九センターの正会員と賛助会員十八団体等の会員であるが、今後も引き続きご理解をいただき賛助会員の確保と新規賛助会員の勧誘に努めることとする。

二 諸会議の開催及び参加

連合会運営に重要な法律及び定款に定められている会議を開催し、また、関連団体が開催する会議に参加しての情報収集を図る。

- ① 定時総会
- ② 理事会
- ③ 全シ協定時総会
- ④ 関東ブロック協議会理事会

- (二) 年間を通じた広報・普及啓発活動の推進
 - ① 様々なメディアを通じた広報活動の推進
 - ② ホームページを活用した広報活動の推進
 - ③ バンフレット等の作成・配布
 - ④ 地方自治体等のイベントへの積極的な参加
 - ⑤ 会報や広報を活用した普及啓発活動の推進

六 指導事業

事業を展開するための財源として、国や自治体の補助金は大変重要な資金であり、これらは公益法人として公平・公正で開かれた運用が求められる。

- ① 「就業機会の拡大」と「会員の増大」における目標設定と実施体制
- ② 安全適正就業の推進（適正就業ガイドライン、高齢者運転に係るガイドラインの徹底）
- ③ 自治体等との連携による地域ニーズに対応した特性を生かした事業の推進、支援
- ④ シルバー派遣事業の拡大に向けた取り組み
- ⑤ 経理体制の適正化と会計事故防止の指導

七 情報の収集・提供等

シルバー事業を適切に運営するには、最新の情報を収集する事もまた重要な役割である。全シ協や労働局等から収集した情報を迅速に各センターに伝達し、また、各センター間における調整等を行う事により効果的運用が図られるよう努める。

(一) 統計情報・調査の整備・提供

- ① 「シルバー人材センター事業統計」（月報・年報）の作成・提供
- ② 労働局と連携したシルバー事業に係る調査の実施
- ③ 厚生労働省編職業分類に対応した年度統計



山梨労働局長に要望活動



山梨県産業労働部長に要望活動

平成 29 年度の事故分析

平成 29 年度 就業者・保険対象傷害事故分析

従事していた仕事内容	件数	割合(%)	事故の型	件数	割合(%)	症状	件数	割合(%)
植木剪定等	7	36.8%	転倒	6	31.6%	骨折・ひび	6	31.6%
運搬、清掃等	7	36.8%	刺され、噛まれ	3	15.8%	火傷・裂傷、咬傷等	4	21.0%
軽作業	2	10.5%	切れ、こすれ	3	15.8%	裂傷・切り傷等	3	15.8%
除草・草刈り等	1	5.4%	墜落、転落	2	10.5%	打撲	1	5.3%
その他	2	10.5%	飛来、落下	2	10.5%	その他	5	26.3%
計	19	100.0%	その他	3	15.8%	計	19	100.0%
			計	19	100.0%			

平成 29 年度 通勤途中・保険対象傷害事故分析

事故の型	件数	割合(%)	部位	件数	割合(%)	症状	件数	割合(%)
転倒	4	66.7%	脚部	3	50.0%	骨折・ひび	3	50.0%
その他	2	33.3%	首、頸椎	1	16.7%	打撲	2	33.3%
計	6	100.0%	足首、足指	1	16.7%	捻挫	1	16.7%
			胸部、背中	1	16.7%	計	6	100.0%
			計	6	100.0%			

平成 29 年度 保険対象損害賠償事故分析

従事していた仕事内容	件数	割合(%)	事故の型	件数	割合(%)	仕事の内容	支払金額	割合(%)
除草・草刈り等	22	75.9%	飛散させた物で損壊	22	75.9%	除草、草刈り	8,907,782	93.8%
植木剪定等	4	13.8%	機具・用具を接触させて損壊	4	13.8%	その他	588,757	6.2%
その他	3	10.3%	倒したり、ぶつかりして損壊	1	3.4%	計	9,496,539	100.0%
計	29	100.0%	その他	2	6.9%			
			計	29	100.0%			

平成30年度第1回安全・適正就業推進委員会が去る6月27日に甲府市総合市民会館において開催されました。強化月間を控え、連合内における平成30年度事業の取り組み方針や事業の理解を徹底し、本県連合内からの事故根絶を目指すことや、強化月間中の各センターの事業の取り組み計画及びパトロール計画などが確認されました。また、適正就業についても協議がなされました。

委員長	副委員長	委員	委員	委員	委員	委員	委員	委員	委員	委員	名称氏名所属
長瀬博志	原尚巳	中込浩	初鹿秀樹	草間一実	佐藤和英	深沢理	小澤一博	小林和人	築野剛司	南アルプス市シルバー人材センター	
山梨県シルバー人材センター連合会	笛吹市シルバー人材センター	峡中広域シルバー人材センター	峡南広域シルバー人材センター	峡北広域シルバー人材センター	富士五湖広域シルバー人材センター	甲府市シルバー人材センター	東山梨地区広域シルバー人材センター	東部広域シルバー人材センター			

安全・適正就業推進委員会委員名簿



平成三十年度安全・適正就業推進委員会を開催する

高齢者活躍人材育成事業

全国的に少子高齢化が進み、労働力人口の減少が危惧されている中で、人手不足や現役世代の就労をサポートする分野で、高齢者が生きがいを持って自らの健康維持増進、地域社会の経済の発展、人手不足の解消に積極的に参画することが求められ、「一億総活躍プラン」の推進にシルバー事業がその一翼を担うことが期待されています。

この「高齢者活躍人材育成事業」は60歳以上でシルバー会員として入会を希望する方や、既に入会して新規分野での就業を希望される方々に資格や技能を修得していただき、就業機会の拡大を図ることを目的として「講習会」を開催する事業です。

発注者ニーズと会員の就業ニーズのマッチングを最大限拡充することを目指し、一人でも多くの会員を迎え入れるため、この育成事業の推進に努めています。

まだまだ若い60歳代を中心に就業に意欲のある皆様のご参加をお待ちしています。



◇修了済講習会

講習会名	開催地	講習会開始日	講習期間	定員数	受講者数
農園管理講習	南アルプス市	6月20日	3日間	15人	15人
造園管理講習	中央市	6月25日	4日間	15人	12人
フォークリフト運転講習	甲府市	7月3日	4日間	10人	9人
調理補助講習	韮崎市	7月4日	4日間	15人	8人
介護施設運転講習	富士川町	7月26日	2日間	15人	11人
整理収納・清掃・接遇講習	大月市	7月31日	3日間	15人	9人
毛筆筆耕講習	甲府市	8月27日	3日間	15人	11人

◇これから開催予定講習会

調理補助講習	甲府市	9月4日	4日間	15人	
農園管理講習	南アルプス市	9月7日	3日間	15人	
造園管理講習	笛吹市	9月25日	4日間	15人	
農園管理講習	富士吉田市	10月3日	3日間	15人	
施設管理講習	甲府市	10月10日	4日間	15人	
介護施設運転講習	甲府市	10月25日	2日間	15人	
整理収納・清掃・接遇講習	甲斐市	11月7日	3日間	15人	
フォークリフト運転講習	甲府市	11月27日	4日間	10人	
造園管理講習	都留市	12月1日	2日間	15人	
調理補助講習	山梨市	12月6日	4日間	15人	
毛筆筆耕講習	昭和町	1月21日	3日間	15人	
整理収納・清掃・接遇講習	甲州市	1月30日	3日間	15人	
介護入門講習	甲府市	2月6日	3日間	15人	
合 計				290人	

平成30年度 安全・適正就業強化月間事業 安全パトロールが実施されました。

シルバー人材センター事業における安全・適正就業対策につきましては、例年、国が実施する全国安全週間に合わせて、本年度も7月を『安全・適正就業強化月間』と定め、安全・適正就業対策の一層の推進を図ることとしました。

シルバー事業は、高齢者が健康で安心して「働く」ことを通じて生きがいを得るとともに、地域社会に貢献していくことを目的としており、このことから日頃から安全・適正就業に対する意識の高揚を維持していくことが肝要であります。

安全・適正就業について、全ての会員、役職員が個人そして組織全体の問題として捉え、事故の撲滅と受注及び就業形態の適正化に努めてきました。

各拠点の主な目標や事業

- ① 安全・適正就業委員会の開催
- ② 重篤事故につながる就業の見直し
- ③ 就業途上における交通事故の防止
- ④ ノボリ旗の掲揚など安全意識の啓発
- ⑤ 安全就業対策の総点検の実施（安全パトロール）
- ⑥ 安全・適正就業に係る各種研修会、講習会の開催
- ⑦ 適正就業ガイドラインに沿った業務運営の実施



平成29年度 県内シルバー人材センターの事業状況報告



平成29年度 シルバー人材センター実績表

(平成29年4月～平成30年3月)

シルバー人材センター名	月末会員数(人)						就業実員数		就業率		事業別就業延日人員(人日)			事業別契約件数(件)					
	男	入会 退会	女	入会 退会	計	うち派遣登録			請負 委任	派遣	請負 委任	派遣	請負 委任	派遣	合計	請負 委任	派遣	合計	
						男	女	計											
(公社)甲府市シルバー人材センター	442	49 41	217	33 36	659	82 77	39	11	50	536	29	81.3%	58.0%	50,202	2,930	53,132	5,478	13	5,491
(公社)東部広域シルバー人材センター	298	52 42	67	16 18	365	68 60	14	0	14	324	26	88.8%	185.7%	28,324	3,055	31,379	2,067	3	2,070
(公社)東山梨地区広域シルバー人材センター	300	41 28	194	37 26	494	78 54	21	14	35	442	39	89.5%	111.4%	45,885	4,227	50,112	2,027	19	2,046
(公社)富士五湖広域シルバー人材センター	402	79 48	119	27 25	521	106 73	24	6	30	456	26	87.5%	86.7%	48,612	3,530	52,142	1,938	3	1,941
(公社)峡北広域シルバー人材センター	370	52 40	138	21 24	508	73 64	27	20	47	422	43	83.1%	91.5%	39,621	3,964	43,585	3,472	22	3,494
(公社)峡南広域シルバー人材センター	258	41 48	138	33 22	396	74 70	46	10	56	366	52	92.4%	92.9%	29,149	4,878	34,027	2,457	57	2,514
(公社)峡中広域シルバー人材センター	532	50 87	229	34 45	761	84 132	87	37	124	621	92	81.6%	74.2%	67,877	10,012	77,889	3,038	87	3,125
(公社)南アルプス市シルバー人材センター	315	39 49	187	38 32	502	77 81	26	27	53	394	38	78.5%	71.7%	39,607	3,717	43,324	2,388	23	2,411
(公社)笛吹市シルバー人材センター	346	48 45	192	38 29	538	86 74	74	23	97	449	75	83.5%	77.3%	43,757	7,092	50,849	2,665	30	2,695
合計	3,263	451 428	1,481	277 257	4,744	728 685	358	148	506	4,010	420	84.5%	83.0%	393,034	43,405	436,439	25,530	257	25,787

シルバー人材センター名	契約金額(千円)										金額割合	
	請負・委任契約金額			派遣事業契約金額			事業別契約金額			金額割合		
	公共	民間	計	公共	民間	計	公共	民間	計	公共	民間	
(公社)甲府市シルバー人材センター	51,671	162,484	214,156	5,129	10,066	15,195	56,800	172,551	229,352	24.8%	75.2%	
(公社)東部広域シルバー人材センター	52,975	115,101	168,076	1,861	18,995	20,856	54,836	134,096	188,932	29.0%	71.0%	
(公社)東山梨地区広域シルバー人材センター	107,293	124,957	232,250	15,239	8,788	24,028	122,532	133,745	256,278	47.8%	52.2%	
(公社)富士五湖広域シルバー人材センター	110,909	198,812	309,721	9,467	4,629	14,096	120,376	203,441	323,818	37.2%	62.8%	
(公社)峡北広域シルバー人材センター	68,645	171,557	240,202	9,285	13,210	22,496	77,930	184,767	262,698	29.7%	70.3%	
(公社)峡南広域シルバー人材センター	63,829	112,827	176,657	13,229	11,199	24,429	77,059	124,027	201,086	38.3%	61.7%	
(公社)峡中広域シルバー人材センター	162,164	154,896	317,061	29,342	18,524	47,866	191,507	173,420	364,928	52.5%	47.5%	
(公社)南アルプス市シルバー人材センター	43,937	147,522	191,459	8,037	9,901	17,939	51,974	157,424	209,398	24.8%	75.2%	
(公社)笛吹市シルバー人材センター	63,110	156,336	219,446	9,500	31,115	40,616	72,610	187,451	260,062	27.9%	72.1%	
合計	724,535	1,344,496	2,069,032	101,093	126,431	227,524	825,629	1,470,927	2,296,556	36.0%	64.0%	

(公社)山梨県シルバー人材センター連合会

シルバー派遣事業運営委員会

シルバー派遣事業運営委員会は、シルバー派遣事業を円滑に進めるため、連合会と実施事業所であり各拠点センターが役割を分担し、連携して一体となって効果的な事業運営を図ることが必要であることから平成27年4月に設置し、派遣事業の実施に伴って発生する事項及び事業運営の基本的事項について協議することを目的としています。

平成30年度第1回シルバー派遣事業運営委員会が去る8月6日に山梨県立男女共同参画推進センター「ぴゅあ総合」において開催され、アドバイザーとして山梨労働局の町田高齢者対策担当官の出席をいただき、業務拡大の取り組み等について協議がなされました。

【高齢法第39条に基づく山梨県知事指定業務】

○平成29年4月1日施行

地域	業種	職種
南アルプス市	27 業務用機械器具製造業	76 清掃の職業
北杜市	98 地方公務	78 その他の運搬・清掃・包装等の職業
笛吹市	77 持ち帰り・配達飲食サービス業	75 運搬の職業
	81 学校教育	78 その他の運搬・清掃・包装等の職業
	88 廃棄物処理業	30 運輸・郵便事務の職業
		42 その他のサービスの職業
		78 その他の運搬・清掃・包装等の職業

○平成30年4月1日施行

地域	業種	職種
昭和町	56 各種商品小売業	39 飲食物調理の職業
南アルプス市	85 社会保険・社会福祉・介護事業	36 介護サービスの職業
富士吉田市	85 社会保険・社会福祉・介護事業	66 自動車運転の職業
	54 機械器具卸売業	75 運搬の職業



『公益社団法人笛吹市シルバー人材センター』 が全シ協会会長表彰を受ける

公益社団法人笛吹市シルバー人材センターは、地域の高齢者等を見守る「ふえふき地域見守りネットワーク」の協力事業所として笛吹市社会福祉協議会と協定を結びシルバー会員が仕事や日常生活の中で見守りを行うなど地域のために貢献しています。

また、平成二十七年四月からシルバー会員が市内在住の六十五歳以上の高齢者等の日常生活のちょっとした困りごとのお手伝いをする「ワンコインサービス事業」を開始し、更には高齢法改正による業務拡大についても県内でいち早く取り組み、平成二十九年四月一日に知事の指定を受け派遣事業における業務拡大を実施し実績を上げています。

こうした先進的な事業の取り組みが認められ、平成三十年六月二十一日に開催されました平成三十年全シ協定時総会の席上におきまして「優良シルバー人材センター」として全シ協会会長表彰されました。

笛吹市シルバー人材センターには今後、益々のご活躍を期待いたします。誠にありがとうございました。



編集後記

今年、西日本での豪雨や連日の猛暑など異常続きの夏でした。夏の暑さの疲れがこの時期になって身に伝えます。

これからの季節は過ごしやすい時期となるのでしょうか。連合会も設立二十周年を迎え事務局体制も変わり、これからも皆様に期待されるシルバー事業の推進を目指し、職員一丸となって務めて参りますので、変わらぬご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

◇事務局職員の紹介◇

事務局長	長瀬 博志 (平成三十年四月一日就任)
事務局次長	河野 修 (平成三十年四月一日就任)
主査	利根川 幸恵
業務主任	仲山 恵美子
嘱託職員	太田 潤一
〃	齋藤 和子
〃	仲沢 隼 (平成三十年四月一日採用)

シルバーやまなし

第37号

●平成30年9月発行

●編集発行

(公社)山梨県シルバー人材センター連合会
甲府市飯田3-3-28 スカイハイツ1F
TEL055-228-8383

●印刷所 アイプランニング